

帰国者・帰省者・転勤者の皆さまへ ～お願い～

新型コロナウイルスの和歌山県内での感染拡大を防止するため、
下記に該当する方は以下①②にご協力ください。

○和歌山県外から帰省された方・転勤された方

○海外から帰国された方



① 2週間の自宅待機（通勤、通院等生活の維持に必要な外出は除く）

② 「帰国者・帰省者・転勤者連絡ダイヤル」への連絡

県庁と保健所で情報を共有し、健康管理のサポートをさせていただきます。

【連絡先】

県庁帰国者・帰省者・転勤者連絡ダイヤル
(24時間対応)

TEL : 073-441-2170 FAX : 073-431-1800

インターネットから
も登録できます。



- ・お問合せの際、対象者の氏名や帰国等の状況、現在の症状の有無等についてお伺いさせていただきます。
- ・お伺いした情報は個人情報の保護に充分留意し、最寄りの保健所及び関係機関等と共有させていただきます。
- ・その他、新型コロナウイルス陽性患者と明らかな接触があった方、発熱などの症状がある方は、最寄りの保健所または県庁健康推進課にご連絡ください。



和歌山県